

ウヨロ森づくりの会(白老町)

ボランティアが参加するカラマツ林の長伐期施業 (森林資源利用タイプ活動報告)



報告者／
辻昌秀さん
浜田満さん

辻 ウヨロ森づくりの会で役員をしております、辻と申します。「森林資源利用タイプ」を中心にカラマツ林の間伐などの事例を発表させていただきます。

地図にあります(写真1)、活動の対象林は白老町のウヨロ川中流部を扇状地に所在する民有林72林班内のカラマツ人工林や広葉樹林です。計画期間は、昨年度から実施し、今年度区域を増やし、平成28年度までの4カ年計画としています。面積と森林の内訳は大きく2つの区域があり、一つは46年生と54年生のカラマツ林で、面積3.08ヘクタール、その内個人が1.24ヘクタール、NPOが1.84ヘクタールです。天然性広葉樹林は65年生の個人所有の約1ヘクタールの林分です。全体的には、個人2名とNPOの所有林で4.5ヘクタールです。「森林資源利用タイプ」は0.4ヘクタール分です。

活動のきっかけは、以前から白老町のNPO法人ウヨロ環境トラストで森林整備を行っていたことです。平成19～20年、林野庁の森林施業計画が対象にならない森林の交付金制度が出来た時に、森林作業班を組んで活動した事例がありました。平成20年～24年、緑の募金の採択を受け、放置人工林再生のため間伐を行ったり、森林ボランティアの育成、間伐材を活用したログハウス研修を実施しました。今回も、間伐が出来る体制になり、森林の専門家に技術指導をいただき、チェーンソーの安全講習を受けています。機材としては、

チェーンソーや林内作業車の林業機材を、緑の募金の交付金を受け整備しています。

今回の事業は、森林所有者からNPOに間伐の相談があったことがきっかけです。森林組合に相談したところ、林齢50年を超え伐期が到来している森林のため主伐を提案されたそうです。本人は生物多様性に富んだ森にしたいと択伐を相談したものの断られたそうです。また、NPOの所有林は、平成25年度まで森林施業計画の対象でしたが、森林経営計画制度に変わり、点在する森林の計画の樹立が困難になりました。白老町内に点在する森林をまとめ共同の施業計画を作っていたのですが、林班単位と2分の1以上の所有者という制度に変わり、計画が認められなくなってしまいました。今回の交付金制度でまた使えるようになりました。

活動地は、ウヨロ川の中流域にあります。具体的には、昨年度からの活動地は「つれづれの森」という個人所有地1.96ヘクタールと、今年度追加したNPOが所有する「トラストの森」というカラマツ林です。さらに個人の土地が1箇所追加となりました。「トラストの森」は愛称で、自然体験活動も行っているの付けています。森林の様子ですが、カラマツ林の写真は、手前側は過去に1度間伐をして整っていますが、奥側は木が混んでいます。個人所有、NPO所有林とも、それぞれ一回ずつ間伐していましたが、放置されたカラマツ林が周りにある状態です。過去にこうした状態の森の間伐・枝打ちをして、現在の森が出来てきました。

活動地の周辺ですが、ウヨロ川は非常にきれいな川で、さらに里山と牧場が広がり、川の扇状地からは水が湧き、秋には川に鮭が遡上し自然に孵化します。ウヨロ川フットパスというウヨロ川を散策する道が、NPO等によって整備されています。

具体的な活動は、昨年度は境界の刈払いをして、間伐を1.24ヘクタール行いました。また、環境学習として自然体験活動を2回行いました。今年度、境界の刈払いは追加した部分の2.54ヘクタール、カラマツの間伐

をNPO所有林の2.24ヘクタール、昨年の個人の整備した部分の林内の笹や下草刈りを行いました。また、広葉樹林の伐採として追加した林で、椎茸のほだ木等の択伐を行いたいと考えており、環境学習活動では年12回行う計画になっています。来年度以降は林内の笹や下草刈りが中心になると思います。

活動の様子のスライドですが、カラマツ林の間伐・伐採・採材・玉切りをし、集材して出荷しています。出荷は交付金の対象にならないので、集材までを交付金を利用します。

森林資源利用の状況ですが、昨年は個人の森林1.24ヘクタールを伐採し、約20立方メートルの材が出ました。材の使い道は、一つは合板の用材として苫小牧に採材して出しています。チップ材は、地元のチップ工場で2.4メートルに切って出しています。合計20立方メートル、金額にして12万円程で買って頂きました。こうした林業的観点で実施しています。作業は立木調査から引き渡しまで37人で行いました。

昨年度は交付金を57万円頂きました。そのうち、計画初年度分15万円と2回の行事で10万円でした。使い方は、計画策定では15万円ですが、実際は立木調査等で2万6千円しか使わず、他の部分に回しています。作業や行事の日当で32万円、作業道具や保険料等でも使用しています。

今年度の活動は、間伐・林内の刈り払い作業、シカ対策として電気牧柵、NPOの造林地については使わなくなったサケの定置網を利用した柵を作っています。その他「空間利用タイプ」の活動として、ログハウスの製作研修会を7月から毎月1回行っています。

取り組みの成果は、個人所有林は、所有者の日光の入る生物多様性に富んだ森林にしたいという意向により、今回の間伐と刈り払い作業によって、そういう森になってきています。NPOの所有林は、目指す森は広葉樹との混交林です。カラマツの長伐期施業などの考えで間伐をする予定です。

課題としては、活動の継続のために、専門家に技術指導して頂いている部分をグループ内で出来るようになっていきたいと思います。

まとめとして、森林所有者の意向と一致させながら、交

付金の趣旨に沿った里山としての森の管理ができる、森林所有者やボランティアが自ら施業を行う自伐林業のモデルとなる森づくりを目指したいと考えています。

〈質疑〉

質問1 施業にあたって、森林の所有者あるいはボランティアが自ら行うという事を聞きましたが、自主性で実施しているのでしょうか。

辻 NPOとして、白老に2.2ヘクタールのカラマツ林、喜茂別町に10ヘクタールのトドマツ林あるいは広葉樹林を持っていますが、元々はNPO法人ウヨロ環境トラストが活動のベースとなっており、会員等が作業しています。作業を行う人を増やすために研修会を行い、受けた人が集まって、基本的には自主的に活動しています。昨年度の個人所有林も、所有者と一緒に作業しています。ただ人数が足りない場合は、セミプロ級の作業が出来る人を臨時に雇っています。

質問2 事業者として危険を回避するための対策は打っていると思いますが、それにも関わらず事故が起きてしまった時の、対策をどう考えているのですか。

辻 事故が起きないために、チェーンソーを使う人は2日間の安全講習を受けています。事故が起きた場合は、雇用関係であれば労働災害の保険を受けますが、ボランティアとして参加しているので、林業の機械を使っても適用できる傷害保険、実施者に責任がある場合のため損害賠償付きの保険を、作業の都度掛けています。お金ではない部分はありますが、一般の造材業者と同じ様に基本的に保険でカバーしています。



写真 1